

近世

第8章 幕藩体制の展開 2. 江戸時代の経済の仕組みと発展 (5) 貨幣と金融

鳥取藩の藩札

〈ウラ面〉



〈オモテ面〉



(鳥取県立博物館蔵)★

《ウラ面》
 【釈文】 時措之 宜利用 汪汪惟信惟体 厚澤 無疆
 【読み下し文】
 時に之を措い、宜しく利用すべし、汪汪として惟れを信じ、惟を体すれば、厚く澤すこと疆り無し
 【意訳】
 必要な時にこれを用い、利用するのがよい。広くこれを信用しこれを遣えば、厚くうるおう(豊かになる)ことは限りがない。

《オモテ面》
 【釈文】
 (中段) 享保十六年辛亥
 *額面は右から「銀十匁」「三分」「一分」
 十一月吉祥日
 (下段) 因伯通鈔
 (ハート型の枠内) 丙辰改印

解説

藩札とは、江戸～明治初期に諸藩で発行された紙幣で、短冊形の厚い和紙に額面や発行元を印刷したもの。金札・銀札などの種類がある。領内の貨幣不足の緩和や専売制実施と関連して発行されたが、藩財政が窮乏すると乱発され、価値の下落を招いて領内経済を混乱させることも多かった。幕府は1707(宝永4)年に藩札発行を禁止したが、1730(享保15)年には先例のある藩に限り、25年を期限として発行することを許した。1871(明治4)年の廃藩置県とともに通用停止となり、政府紙幣との引換えによって1879(明治12)年までに回収された。

鳥取藩は、1676(延宝4)年に最初の藩札を発行したが、その後、幕府による発行の禁止、解禁を経て、1731(享保16)年に藩札発行を再開した。以後、藩内で通用期限の25年ごとに改札(新しい図柄の藩札の発行)が行われた。

画像は、1856(安政3)年に発行した藩札である。「享保十六年」の年紀は幕府によって発行が認められた年を表しており、「丙辰改印」の記載から安政3年に改札されたものとわかる。

■教材(実物大の藩札)の作成方法

- ①画像ファイルを開く。
- ②藩札のオモテ面とウラ面の画像をそれぞれA4用紙にカラー印刷する。
- ③を切り取り、オモテ面とウラ面を貼りつける。

(担当：石田敏紀)

参考資料

- ・鳥取県『鳥取県史4 近世 社会経済』(1981年)
- ・山道俊哉「鳥取藩の藩札について」(『伯耆文化研究』17号 2016年)